

マージン率等の公開資料



改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	東京都港区三田 3-14-10 三田 3 丁目 MT ビル 9 階

2020 年 9 月

派遣労働者の数	労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	①労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たりの平均)	マージン率 (① - ②) ÷ ①
17 名	7 事業所	32,764 円	16,446 円	50.6%

● マージン率とは

派遣先より株式会社システムイオに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率がマージン率です。

● マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	有給休暇取得時にかかる賃金
健康診断費用	健康診断の受診費用
教育研修費用	資格取得費用、講習受講費用等
営業費用	営業スタッフの活動に関する費用
福利厚生費用	福利厚生にかかる事業主負担分
営業利益	労働者派遣の料金から賞与を含む労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティ教育
- ・品質教育
- ・IT 知識研修
- ・ヒューマンスキル研修
- ・ビジネスマナー研修

3. その他

関東 IT ソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。

※社会保険加入者のみ